

館山市教育委員会 令和3年第1回定例会会議録

1 開催日 令和3年1月15日(金)開会 午後1時30分 閉会 午後2時02分

2 開催場所 教育長室

3 出席委員等 教 育 長 出 山 裕 之
教育長職務代理者 庄 司 友 之
委 員 関 英 明
委 員 小 柴 孝 子
委 員 守 安 委 久 予

4 出席職員 教 育 部 長 井 澤 浩
教育総務課長 小 宮 雄 三
教育総務課学校教育係長 田 中 泰 夫
書 記 角 田 和 久

5 議 事 ①議案第1号 館山市学校安全共済掛金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

6 公開・非公開の別 公開

7 開会宣言 教育長職務代理者

8 第12回定例会会議録の承認 承認

9 教育長報告 教育委員会定例会, 館山市暴力団排除対策協議会設立総会, 館山中学校開校関連用務, 学校再編調査検討委員会答申, 新型コロナウイルス対策会議, (新)学校給食センターリハーサル視察, 海上自衛隊第21航空群司令着任挨拶, 博物館新地区展視察, 図書館協議会, 南房総教育事務所主席管理主事来庁, 館山市小・中学校長会議, 定例記者会見

10 審議事項

教育長職務代理者
教育総務課長

議案第1号 館山市学校安全共済掛金徴収条例の一部を改正する条例の制定について上程。

議案提案文朗読後, 内容説明。独立行政法人日本スポーツ振興センターの災共済給付制度については, 学校管理下で児童生徒が怪我等をした場合にいわゆる保険金が給付される。加入に当たっては, 毎年度掛金920円, 要保護児童生徒は40円を納入しており, 館山市では半額に当たる460円を市が負担し, もう460円を

	保護者負担額として徴収しているが、要保護・準要保護児童生徒に関しては、そもそも徴収をしていないため保護者負担額を条例に規定していない。しかしながら、日本スポーツ振興センターから要保護児童生徒の保護者負担額の設定及び徴収しない理由として「経済的理由である」事の明記を通知されたため改正を行うもの。なお、この改正により制度が変わるものではない旨の説明。
委員	要保護、準要保護の御家庭、児童生徒の内容が現実的に変わるものではないということで良いか。
教育総務課長	はい。明記するだけです。
全委員	原案どおり可決。
教育長職務代理者	その他について。
教育部長	生涯学習課関連・「館山芸術大使・井上文太氏」作品展、「自然は色で溢れている」について、博物館企画展・「武士たちの明治」について、図書館が行う電子図書館サービス開始について情報提供。
教育総務課	「館山市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方について」の諮問に対し、館山市学校再編調査検討委員会から答申があったことについて情報提供。今後、教育委員会議でも協議をお願いする旨の報告。
全委員	了解。
教育部長	2月定例会について、2月22日(月)午後1時30分から、3月定例会について、3月22日(月)午後1時30分から開催する提案。 第2回定例会において、第4回以降の定例会日程を調整する旨の依頼。
全委員	了解。

11 閉会宣言 教育長職務代理者